

令和3年度 第2回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

令和3年11月18日（木）午前10時～午前11時30分

2 場 所

本庁舎3階 議員協議会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

笛原委員、高橋委員、金澤委員、阿部委員、佐々木委員
奥山委員、川又委員、渡邊委員、梁瀬委員、菅委員

(2) 欠席委員（4名）

矢口委員、井上委員、齊藤委員、芦原委員

(3) 事務局（6名）

【子育て推進課】西田課長、有江室長、三原室長、佐々木主査、加藤主査

【学校教育課】 高橋課長

【健康課】 山科課長

4 会議次第

1 委嘱状交付

2 副市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 事務局員自己紹介

5 会長及び副会長選出

6 会長あいさつ

7 協議

(1) 子ども・子育て会議について 資料1-1 資料1-2

(2) 新中部保育所（仮称）整備基本計画について 資料2

8 その他

議事録

事務局

それでは皆様本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和3年度第2回子ども・子育て会議を開会いたします。本日の進行をさせていただきます子育て推進課長の西田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は次第裏面の委員名簿2番の矢口委員、7番の井上委員、10番の齊藤委員、11番の芦原委員より欠席の連絡をいただいております。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。始めに、委嘱状交付でございます。子ども・子育て会議の委員の任期は2年でございますが、令和元年10月にご就任いただいた皆様の任期が9月までございましたので、この度改めて選任させていただくものです。

それでは、副市長から委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。なお、お席の順にお名前をお呼びいたしますので、委員の皆様はその場でご起立いただきますようお願いいたします。

～委嘱状交付～

今回、委嘱状を交付させていただきました14名の委員の皆様につきましては、お忙しいとは存じますが、今後のご審議について、2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、副市長からご挨拶を申し上げます。

副市長

委員の皆様方には、常日頃、子ども・子育て支援施策の推進につきまして、多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。また、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、本会議の委員を快くお引き受けいただき、重ねて感謝申し上げます。この度の委員改選につきましては、新委員の方2名をお迎えし、また、12名の方が、引き続き委員をお引き受けいただき、大変心強く感じているところでございます。

さて、全国的に子育てを取り巻く環境は大きく変化していると言われております。本市における社会的な変化におきましては、出生数が大幅に減少しているということ、併せて人口が減少する時代に突入してきたと感じているところでございます。

このような現状と課題がありますけれども、それを踏まえまして、新庄市の今後の施策の在り方ということで、今年の3月になりますが「新庄市総合計画」を策定しまして、今後10年間の施策をお示ししているところであります。この計画の中に、やはり子育ての推進ということについては、大きな柱として掲げておりまして、その趣旨にもとづいて、昨年度から中部保育所の新築に向けての計画を策定してきたわけですが、今現在、庁舎の中で早期の着工に向けて詳細を詰めているという現状です。

その他の課題としましては、児童の放課後の居場所ということも課題となっています。

その対応として、明倫学園の新築に併せて放課後児童クラブを設置し、また、新庄小学校にも放課後児童クラブを設置して対応しているということでございます。その他の取り組みとして、10月から、新庄市でも家庭で子育てに悩んでいる方もいらっしゃるということで、総合的な相談窓口として、「とことこルーム」の愛称で、市役所の玄関入りまして右手の部屋に、子どもを連れて相談出来る場所を設けております。

これまで新庄市としまして子育て施策に取り組んできたところでありますけれども、今後におきましても、皆様方のご意見を頂戴しまして、新しい施策、新しい取組に進んでまいりたいと思っております。

子育ての基本的な計画が子ども・子育て支援事業計画ということになりますが、計画2期目の見直しの時期でもありますし、来年度3期目の計画策定の事務に入りますので、これらの計画につきましても皆様のご意見を頂戴できればと思っております。

子育て推進の事業をはじめ、市では様々今後のあり方が課題となっておりますけれども、委員の皆様のご意見を頂戴して、施策に反映する形ですすめてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

事務局

では、今回から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様に自己紹介をお願いいたします。次第裏面の名簿に従いまして、新庄市民生委員児童委員協議会連合会会長の笹原様よりお願いいたします。

～委員自己紹介～

事務局

次に、子ども・子育て会議の事務局職員を紹介いたします。名簿順に自己紹介いたします。以上のメンバーで事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、副市長は次の日程が入っておりますので、大変失礼ながら退席させていただきます。

～副市長退席～

次に、次第5の会長及び副会長の選出でございますが、資料1-1をご覧ください。「新庄市子ども・子育て会議条例」の第6条に会長及び副会長の規定がございます。「会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。」となっております。

つきましては、本会議の会長でございますが、どなたか立候補、または、ご推薦される方はいらっしゃいませんでしょうか。

～事務局一任の声～

事務局

ただいま、事務局一任の声がございましたので、事務局から提案させていただいて、それをお諮りしたいと存じますのでよろしくお願ひいたします。

事務局

事務局案としましては、会長を新庄市民生委員児童委員協議会連合会から推薦されました 笹原委員にお願いしたいと思います。

事務局

事務局から、笹原委員の提案がありました。

委員の皆様にお諮りいたします。本会議の会長を民生委員児童委員協議会連合会会長の 笹原様にお願いすることでおろしいでしょうか。ご異議なければ拍手でご承認をお願いいたします。

～拍手で承認～

それでは、 笹原様には本会議の会長をご承諾いただきますよう、よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、 笹原会長は会長席にお進みください。

続きまして、副会長でございますが、条例第6条第2項の規定によりまして、 笹原会長より、副会長を指名していただきたいと思います。

会長

前回に引き続きまして、区長協議会副会長の矢口委員にお願いしたいと思います。

事務局

それでは、本日矢口様は欠席されていますので、委員の皆様のご承諾を得られましたら、事務局からご了承いただけるかご連絡を差し上げまして、手続きを進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ここで、 笹原会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長

改めまして、おはようございます。引き続き会長を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

子育てに少し関わる話なのかと思いますが、「一般社団法人とらいあ」の方で、男女共同参画の補助事業を受けまして、2月あたりに東京で弁護士をされている太田啓子さんという方をお呼びして、講演会を開こうという話で、本を紹介されまして、「これから男の子たちへ」という本を読んだのですが、私自身身につまされる話がたくさんありました。、例えば、どうしても日本社会って男性優位になっているのですが、何故男性優位なのかを考えると、結局そういう社会を作っているのが自分自身だと、自分に跳ね返ってきたので、これから育っていく子ども達は、男子が上に立つとか、男子が強くなくちゃいけないとか、そういう社会ではないわけで、そういうところが大事だなと思ったところでした。子育て、私は孫育てをやっているのですが、これから社会のことを考えて、私の場合孫育てをやっていくしかないのかなと思っております。

皆様から様々な意見を頂戴しまして、副市長が言わされましたように、施策に反映できればと思いますし、仮に反映できなくても、いろいろな話をできることが、前に進むことになる

と思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは協議に入りたいと思います。「新庄市子ども・子育て会議条例」の第7条の規定により、会長が会議の議長として議事を進めることとなっておりますので、笹原会長よろしくお願ひいたします。

議長

はい。それでは協議二つありますけども、最初に協議の（1）子ども・子育て会議について事務局から説明をお願いします。

事務局

（1）子ども・子育て会議について説明

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問のある方いらっしゃいませんか。無ければ、（2）に移らさせていただきます。（2）新中部保育所（仮称）整備基本計画（案）について、説明をお願いします。

事務局

（2）新中部保育所（仮称）整備基本計画（案）について説明

議長

それでは、何かご質問ご意見ありますでしょうか。おひとりおひとりから、質問、ご意見、感想を含めて発言をお願いしたいと思います。○○委員さんお願いします。

○○委員

はい、概要をご説明いただきまして、新庄市としての保育を象徴するような機能と施設となっているとイメージいたしました。必要な面積とかは、算出の段階なのか、ある程度絵が描けているのかということと、それに関連して、敷地内のゾーニングといいますか、この辺に園舎がきて、公園が大体こっちの方向にできてとか、共有部分、一般市民が利用できる部分と、保育所が占有できる部分、そういった全体のゾーニングについて、説明できる範囲でお願いします。

事務局

はい、私の方から、まず、各保育室についてですが、今後順調にいけば、業者の選定などを行い基本設計となりますけれども、この計画が元になります。面積等はほぼこの計画でいくことになります。

○○委員

業者さんとの打ち合わせは入っていますか。

事務局

業者選定そのものをまだ行っていませんので、年度内中には契約にこぎつけたいと思っています。敷地の中での配置とか、共有の方向ですが、業者が決まった時点で、提案を頂きながら検討を行うことになるかと思います。留意すべき点として、歴史センターからの落雪がかなり多いです。あじさいステージもありますが、こちらは都市整備課の管理になっておりまして、今後撤去の予定となっております。あとは、進入路、植栽等考慮すると、決定事項ではありませんが、どちらかというと北側かなと思っているところです。この土地が600平メートルですので、駐車場を含めて約半分を利用するということで考えております。

一般の方との利用についての想定ということですが、公園の中に設定するということで、都市公園法との関わりになってきます。都市公園法との関わりの中では、国、厚生労働省と同意が形成されていまして、公園の中に作ってもいいと、ただ、条件として、公園を利用する方と保育所の利用、相互に防犯等も考えながら、お互いに利用できるように、公園利用者の影響を考えて建てるようにという条件があります。

先ほどの説明の中で、7ページの③の相談室ですが、授乳、おむつ交換スペースを備え、公園利用者から利用要請があった場合に、対応を可能にするといったことを考えているところです。普段は、防犯上あまり自由な出入りができると、考えなければいけないこともありますので、実際に使いたい方が保育所を訪れて、使っていただくことになるかと想定しています。その他、花壇を作って、散歩する方が見られるような、憩いの場となるような公園かつ保育所になろうかと思っているところです。

議長

○○委員さん、お願いします。

○○委員

何点があるのですが、一番気になるのが、現在110名、2年間で80名までもっていくという考え方になろうかと思うのですが、中部が新しくなって、ニーズは高まると思います。その時に、非常に大変だろうということが予想できるのですが、その辺のところをどのように考えたのかなと思いました。これだけいろいろなことを考えて、中心的な保育所を作つていただくのは、非常にありがたいのですが、そうすればそうするほどニーズが高くなりますし、一時預かりについては、どこまでやるのか、休日までやるのか、どうなのかなと思っています

交通の便のところでは、バス利用とか、どういう計画で、公園ですし、送迎関係がどういうふうに機能するのか、我々も公園を利用する時に、園のバスで来ます。公園の駐車場に止めさせてもらっています。駐車場の利用の仕方についても、いろいろな保育施設などが来て公園を利用しています。花見から、紅葉の時期、新庄まつりなど、立地から考えれば、是非、そのところやって欲しいと思います。

非常に難しいのですが、避難所の特定地域になっていないのか、使い道はどうなっているのか気になっているところです。先ほどご説明にもあったのですけど、いろいろ防犯上の問

題のところで、立地的には非常にいいところなので、その辺のところも配慮して頂けると。研修のことまで十分配慮いただきて、20名くらいの規模であります。研修、研究するにしても、どうしても中部さんが中心的な役割を果たしていただけますと、新庄最上、保育の質の点でいいことだと思いますし、もうひとつ、医療的ケア児のことも、ニーズの点でも、センター的中心的な役割になると思いますし、気になっていたことですので、実施計画、是非いいものができるといいなと思います。

既存の建物、跡地というのはどういう風な計画なのか聞きたいと思います。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。

具体的にはこれから詰めていくことになろうかと思いますが、駐車場については、歴史センターや文化会館との絡みもありますので、都市整備課、社会教育課と相談しながら、駐車場の利用はうまくもっていきたいと思っているところです。既存の建物の土地ということですが、市で市有財産の土地の検討委員会というものがありますので、正式にはそちらで検討することになりますが、市全体でみると、今後7・8年間で、かなり色々な建物の移動があるということで、県立病院が5年秋に完成され、高校の再編で北高に南高が入り、南高は県が建物を建てる、利用するかもしれないということもあります。エコロジー関連と言いますが、話題になっていますが道の駅関連、様々な計画がある中で、一番大きいのが、来年度策定されます、歴史的風致維持向上計画、聞きなれない言葉かと思いますが、新庄市全体を歴史の町にするための、まちづくりをしていこうという計画を策定するということになります。市内の様々な遺跡ですか、指定建造物ですか、そういったものを巡り歩きながら、市全体が歴史の町、城下町なんだというのを、まちづくりのひとつとして条件をあげるなかで、様々な方が新庄市に観光に来られたり、遊びに来たりできるようなまちづくりを考えるといったものです。一年や二年でできるものではないので、計画書は来年度策定するのですが、まちづくり自体は10年とか長いスパンでの計画になってきます。今後のまちづくりに大きな影響を与える計画のひとつなのですが、その中の重要な位置に保育所を立てるということになりますので、今も議会の中ではかなりご質問頂いているのですが、景観にマッチする、風情のある、そういった建物をということで、ご要望をいただいているところです。そうしたところも含めて、今後詰めていくという状況です。

議長

よろしいですか。ありがとうございます。では、○○委員お願いします。

○○委員

防犯という部分がすごく気になっていて、一般市民の方も使えるトイレとかオムツ交換とか、いいとは思うのですが、どこまでセキュリティー対策ができるのかなど、不安になっています。医療的ケア児ということで、うちでお預かりしているのですけども、5ページに職員室内に設置となっているのですが、騒音さえもケア児の疲労感につながるということと、今、心パップといって呼吸器をついている子どもさんもいます。大人用のベッドいっぱい使っています。今、コロナでサチュレーションを使いますけども、お子さんたちは専用の物を使うので、人工呼吸器にても本当に大きいですし、医務室の中に設置となると、衛

生面的にもどうなのかなと思ひますので、医ケア児の保育を実施するというのであれば、別の部屋でお願いしたいと思います。

9ページに相談室の中に休憩室と兼用となっていますが、休憩室というのは職員がいる、そこに相談者がきたらどうなるのかと思っていました。

一時保育はどこまでしてくださるのかなと、土日、祭日、うちも昔やってたものですから、結構電話が入ります。休日の預かりをお願いしたいといった電話が入るのですが、その辺も含めた形で考えていただきたいし、例えば、産前産後1か月だけといった相談もあるのですが、そういうお子さんも一時預かりとして、みてくださるのかなと、その辺お聞きしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。防犯については、やはり公園の中ということで、かなり保育所としては重要な部分だと思っていますので、様々な措置をしていきたいと思います。

医療的ケア児ですけども、国が医療的ケア児支援法というものを制定しまして、医療的ケア児の保育については市町村の責務だと規定されております。将来的に受け入れる方向で部屋をということなのですが、基本的には○○先生のところをはじめ、民間事業者さんが、今後、児童発達支援センターを設立したいというような意思をもっていらっしゃると聞いております。国への申請もされているということでしたので、まずは、第一義的には、民間事業者さんの預かりを優先的に考えたいと思っています。もし、保育所内で預かるとなるときには、集団保育が可能な方という風に考えております。これからガイドラインを設定する、本当に預かりできるのかと、審議会を設定する、何歳からお預かりするのか、主治医と相談して、集団保育が可能なのか、そういったところを協議しながらお預かりしたいと考えています。今様々なところでガイドラインを設定しており、勉強会をしたり、看護師さんを雇用することになりますので、市全体としての雇用との配置になりますので、細部については今後詰めることになりますけども、保育所内で出来ることということで考えているところです。

相談室、休憩室の件については、これから基本設計で実際どのように使えるかということで配慮していきます。一時保育については、今のところ、3ページの表になっているところの3段目、本当に一般的な一時保育を考えているところです。月曜から土曜の8時半から4時半まで、通常の保育に影響のない、本当に一時預かり、通常保育所を利用していない方が、一時的な就労ですか、様々な理由によって預かって欲しいという、制度に沿った一時預かりということを想定しているところです。祝日、日曜の預かりとなりますと、職員の配置等もありますので、現場と相談しながらということになりますけども、今はこういった内容を考えているところです。

議長

○○委員お願いします。

○○委員

先生方おっしゃったことと同じ様なことを感じていたのですが、一時預かりということで、今、少子化でこれから子どもたちどうなっていくのかなというところは、すごく問題として

考えているところなのです。4月の段階で定員いっぱいになっていなくても、9月10月くらいになると、育休明けといった問い合わせが増えてきます。うちの場合1歳児になったお子さんが、なかなか入る枠が少ないので、そういったお子さんをどうしているかというと、認可外保育の施設でフォローしている現状があるので、その辺のお子さんに対するフォローを一時預かりができるのか、育休延長できるお母さんはいいのですが、延長できないお母さんの相談も耳にしますので、その辺のフォローも一時預かりができるのか気になっています。

会議室が、みんなで使わせていただけるようになると嬉しいなど、今年、民間立保育園協議会ということで、○○先生と○○先生に設置していただいて、勉強する機会に恵まれてありがたいと思っているので、公立の先生方とも一緒にできるようになれば、本当にひとつになれるのではということで期待しています。

事務局

一時預かりについては、通常の保育は月単位で長期間にわたり保育をするということで、保育事業が成り立つことがあるので、その範疇に踏み込んではいけないと、一時預かりというのは。例えば、今、新庄保育園さんにしていただいていますが、週3回、月12回といったやり方、他の自治体をみてもそういうやり方なんですね。どうしても通常保育の域に達してはいけないというのがあるので、本当に一時的な預かりということになるかと思います。○○先生おっしるように、ちょうど今ぐらいの時期9月くらいから、保育所に入りたくても入れない方が、0歳を中心に今現在も育休を伸ばす方も含めて、10人を超える方を保留している状態ではあるのですが、そういう方を全員受け入れられるかというと、定員と保育士の数の関係で難しいということで、おそらくどこの自治体でも同じ課題を抱えていると思います。一時預かり保育というのは、やはり一線を隔してといいますか、あくまでも通常保育を利用していない方が預かって欲しいということを想定しています。

議長

○○委員さんお願いします。

○○委員

中部保育所さんは、新庄市の中心の所にありますて、新庄市の保育所の中心的な保育所として活躍して頂けるのではないかと思います。新しい保育所建設を通して、そのような保育所になっていただければと思います。

議長

○○委員さんお願いします。

○○委員

感想ふたつ申しあげます。2ページの(1)に関わってですけども、先ほど来話題になっていますが、安全確保という点で、先日ある県で不審者が子どもたちを殺そうとした事件がありました。敷地内に入られてしまうと、なんともしようがないことがあるよう思います。これは小学校も中学校も同じなのですが、子ども達の命を預かる立場としては、

できれば敷地内にも侵入して来られないような、ハード面であればありがたいなと思うことがよくあります。歴史的風致維持向上ということの関連で考えると難しいなとは思いますけれども、そういう設備ができないものかなという感想がひとつです。ふたつ目は、3ページの（1）を目指す子ども像との関連ですけども、子ども像の中に素直な子どもという言葉がございます。一昨日、管内の小中高、養護学校の校長が集まりまして会議を行いました。グループに分かれて、今の子ども達の状況等の情報交換をしたのですが、共通していたのが、大人しく素直な子どもは多いけれども、なんとなくエネルギーを感じる子どもが少ない、果たして私達がこれから育てていく子どもは、大人しくて素直な子どもでいいのだろうかということが、話題になりました。どの程度の素直な子どもを目指していらっしゃるのかよく知らないんですけども、これから育てていく子ども達には、素直な部分も必要だと思うのですけども、さらに自分で考えたり、動こうとしたりすることも出てくると、より一層いいんだろうなという思いもしました。以上です。

事務局

大変貴重なご意見ありがとうございます。

議長

それでは、○○委員お願いします。

○○委員

保育所ということで、医療的ケア児の今後の話なのですが、保育所、小学校入る前はなかなかいく場がなかったことがあるので、市立て建てられる施設の中にそういった案があるというのはありがたいなと思います。障害児にしても、医療的ケア児にしても、本当に体が自由に動かせないとか、医療的ケアが必要だったりということで、多岐にわたってくると思うので、なかなかそれをひとつ市立の所で、看護師さん1人配置すればいいということでもないと思いますし、民間のところでは児童発達支援も今から計画があるということで、市と民間が共通で解っている状態があるっていうところで、じゃあこの子はこちらこういう所に行けるんじゃないかという選択肢があるっていう状態であって欲しいなと思います。また、そういったお子さんをお持ちのお母さんが就労するっていうのは、なかなか難しいっていうこともお聞きしますので、そういったことが充実することで、他の事も解決するのではないかと思うので、目を向けて頂いて嬉しいなというのと、進めて頂きたいなと思います。

それから、子どもが養護学校に行ってるので、12年間ずっと自分で送迎しているのですが、幼稚園の時も3年間送迎して、幼稚園から学校まで行く間にも保育所を何カ所か通って行く時に、すごく思っていたのですが、中部保育所の駐車場も大変だと、自分が送っていく立場の時も、広いところがあればそれはそれで除雪が大変だったり、行く場所までが大変だと思いながらも、そういう場所があつたら安全に行けるけども、降ろしてすぐ行ける所だと、周りの車を運転している通勤している人も、なかなか大変だと思いながら、三カ所を今でも横を通ると、すごく止める所大変だと、周りの車も大変な思いしてるなど、パリスさんだとすぐ降ろせていいなとすごく感じながら、自分も養護学校に送って子どもを降ろしたりするときに考えたりします。最初から建つ施設ということで、周りの送る人もそうだけど

も、通勤される人も安全に行けるような配置だったらしいなと思いました。

事務局

医療的ケア児の子ども達については、やはりこれからいろんな事業者さんと連携していくかなくてはいけないことだと思っています。手探り状態でやっていくものですから、様々なご意見や情報を今後ともお伺いしていくことになりますので、よろしくお願ひします。

駐車場については、今現在、中部保育所は駐車場問題がすごく多くて、道路を渡らないと子どもさんを連れて行けないという場所に立地しているものですから、そのところはかなり身に染みて、保護者さん大変な思いをされているということで、充分留意して配置等考えていきたいと思います。

議長

ありがとうございます。○○委員お願ひします。

○○委員

環境的に公園の中ということで、今の中保育所は自然がない、裏の方が園庭にはなっているのですが、直接自然に触れる機会も本当に少なくて、散歩して公園まで行かなくてはいけない、最近2年前の車の事故とかコロナとかで、公園に行くのも心配な状況もある中で、子どもを自然の中で育てる機会が減ってきてています。それと併せて、公園の中ということで自然には近くなるかもしれないですが、やはり先日不審者のニュースがあったことも考えますと、不審者に関して必ずしも都会だから田舎だからという時代ではないので、なおかつ一般市民の方との共有の部分というところで、方向性としては解りますが、具体的なイメージとしては、まだなかなか飲み込めないといいますか、これから議論した中でしていくことだろうなとは思っています。

あと、今非常に駐車場で苦労はしていますけども、新庄は雪が多いので、駐車場の面積をとったとしても、その雪の排雪とか、そういう部分で雪の問題とか、雪があって楽しく遊べるスペースができるなどを願ってはいるのですけど、やはり子どもたちの安全という意味で、そこがうまく計画に盛り込まれればいいなと思っています。あと、新しい分野で将来的に医療的ケア児というところで、方向が見えてきてはいるのですけども、私達、障がい児は扱って来ていても、医療的ケア児についての知識とか、そこは研修するにしても、なかなか看護師さんの部分は解らないので、書面上だけでなく、実際に看護師さんとか専門的な方の意見を併せて進めていければと思います。保育士としては非常に看護の部分というのは未知な部分で、心配な部分がありますので、そこも踏まえて安全なやり方を考えていければと思います。

議長

ありがとうございます。○○委員お願ひします。

○○委員

中部保育所に新たに設けられる機能に、子育て支援センターは入りませんでした。子育て支援センターは、現在ある「こらっせ」の中にそのまま事務所を構えて、そこに開設される

という方向性になりましたので、今後もより一層市内の保育所、保育園さんが開設している支援センターさんと足並みをあわせながら、新庄市の子育て世代の人が利用しやすい支援センターを、新しい保育所との連携を保ちながら、また違う面で支援センターという機能を開いていけたらなと思っているところです。

議長

何かございますか。無ければ協議を終わらせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

事務局

それでは、協議が終わりまして、会長、議事進行ありがとうございました。
次第のその他になりますけども、委員の皆様から何かございませんか。
事務局から連絡事項がございます。

事務局

本日の委員の皆様の報酬でございますが、11月30日に口座の方に振込させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それから、第3回の子育て会議ですが、来年2月を予定しております。また、ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

保育推進室からですが、今お話しもありましたとおり2月の子育て会議の議題に上がるかと思うのですけども、現在の状況としまして、向陽幼稚園が令和4年度より、認定こども園化を目指して、今現在県に申請中でございます。特に問題がなければ認定こども園として認可されるかと思います。こちらの審議をお願いすることになるかと思います。もう一点なのですが、昨今の少子化の流れもありまして、市内の各保育所、保育園の利用定員の変更の希望が出ております。そちらに関しまして、11月1日から来年度の受付ということで行っていますが、19日までとなっておりますので、閉め切り次第状況を確認しまして、待機児童が発生しないような形で調整していきたいと思いますので、そちらの定員の変更の審議も行っていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

事務局

皆様方から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本日長時間にわたりまして協議いただきありがとうございました。次回2月ですね、またご案内を差し上げますのでよろしくお願ひいたします。これをもちまして令和3年度第2回新庄市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

